

平成29年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第4日目）

市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年3月8日（水） 午前11時26分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）
議第9号 平成29年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（11名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 板垣一徳君 | 2番 | 板垣千代子君 |
| 3番 | 小林重平君 | 4番 | 山田勉君 |
| 5番 | 竹内喜代嗣君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 7番 | 小杉和也君 | 8番 | 渡辺昌君 |
| 9番 | 尾形修平君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|--------|-------|-------|
| 小杉武仁君 | 本間善和君 | 鈴木好彦君 |
| 稲葉久美子君 | 姫路敏君 | 小田信人君 |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 市民課長 | 尾方貞一君 |
| 保健医療課長 | 菅原順子君 |
| 同課国保室長 | 信田和子君 |
| 同課国保室副参事 | 佐藤克也君 |
| 同課国保室係長 | 東敏之君 |
| 同課健康支援室長 | 佐藤るり子君（課長補佐） |
| 同課健康支援室係長 | 川崎健一君 |
| 介護高齢課長 | 富樫孝平君 |
| 同課課長補佐 | 志田淳一君 |
| 同課介護保険室長 | 大滝慈光君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君（係長） |
| 福祉課長 | 加藤良成君 |
| 同課参事 | 松田明君 |
| 同課福祉政策室長 | 木村静子君（課長補佐） |
| 同課福祉政策室副参事 | 倉松淳志君 |

同課福祉政策室副参事	浅野 宏 君
同課福祉政策室係長	中山 晴 剛 君
同課子育て支援室長	平山 祐 子 君 (課長補佐)
同課子育て支援室係長	永田 ル ミ 君
同課子育て支援室係長	三須 香 代 君
同課子育て支援室係長	伊藤 良 子 君

10 議会事務局職員

局 長	田 邊 覚
書 記	百 武 美 奈

(午前11時26分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての保健医療課、福祉課及び介護高齢課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長 (尾形修平君) 開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

尾形分科会長 昨日の市民厚生分科会における質疑について理事者から発言を求められているので、これを許す。

市民 課長 それでは、貴重なお時間をおかりして恐縮であるけれども、きのう後ほど回答するというようなことでいた中長期在留者住居地届け出の数、それから自衛隊に市内から入隊している人の数、それと防犯灯LED化による電気料の件と、マイナンバーの交付に関しての訂正をお願いしたいと思う。初めに、中長期在留者住居地届出等事務委託費に関係いたして届け出の件数であるけれども、市内の外国籍の方の人数といたしては、3月1日現在で272人である。国籍といたしては、中国の方が88人が一番多くなっている。次いで、フィリピンの53人、韓国の44人となっている。年間の中長期在留者住居地届け出件数については、平成27年度中においては107件であった。主な届け出といたしては転入、転居等の住居の移動である住居地の変更届が63件、日本のほうに初めて入国しての届け出になる新規上陸後の住居地届け出が28件となっていて、全体の届け出の85%をこの2つの届け出で占めている。なお、本年度の2月末現在までの届け出件数については82件である。平成26年度中の届け出は113件、平成25年度中の届け出は85件であった。いずれの年度も、住居地の変更及び新規上陸後の住居地届け出が届け出のほとんどを占めている。次に、村上市出身の自衛隊員の数であるけれども、自衛官の募集を担当している自衛隊新潟地方協力本部新発田地域事務所のほうに確認をいたしたところ、全国の自衛官のうち村上市出身の方の人数についてはちょっとわからなかったけれども、村上市に住所のある方については陸上自衛隊で55人、海上自衛隊で16人、航空自衛隊で10人の合計81人ということであった。次に、防犯灯のLED化をした場合の電気料金についてであ

るけれども、ことしの1月分の電気料金で比較をした場合、蛍光灯の防犯灯電気料金が月額247円である。LED防犯灯は月額が114円であって、きのうLED灯は蛍光灯の約半分と申し上げたけれども、1月の電気料金で比較いたすと、LED灯は蛍光灯の約46%の電気料金となる。半額より若干安いということになる。月額で133円安くなる。これを年額にいたすと1,596円となって、1,000灯をLED化した場合で計算いたすと、年額で159万6,000円安くなることになる。また、来年度予定している修繕による800灯のLED化では、年額で127万6,800円安くなることになる。次に、マイナンバーカードであるけれども、総数2万3,067件と申し上げたけれども、これは世帯ごとに通知カードを送付しているのので、その世帯への送付数ということであった。3月1日現在での交付対象となると、市内住民登録されている市民が対象となるので、6万2,444人ということになる。なお、3月1日現在で村上市においてマイナンバーカードを交付した数については、きのう申し上げたとおり4,384枚であるけれども、市内で現在有効なカードの枚数については4,330枚である。交付枚数との差については、カードを持っている方の転入、転出、それから亡くなったということでカードが廃止になったということによるものである。以上である。

尾形分科会長 ご了承願う。

日程第7 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）についてのうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、福祉課及び介護高齢課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 菅原順子君、福祉課長 加藤良成君、介護高齢課長 富樫孝平君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

福祉 課長 それでは、ご説明いたします。14款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金、説明欄の1の障害者自立支援給付費負担金であるが、障害福祉サービス費の就労継続支援A型及び居宅介護・生活介護の利用人数の増に伴い増額計上するものだ。補助率は2分の1だ。

介護高齢課長 それでは、第2項第2目民生費国庫補助金、第1節社会福祉費補助金、説明欄の1、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金167万7,000円であるが、国の第2次補正予算によって介護事業者が行う防犯対策強化事業に対する補助金である。事業内容としては、介護事業所が防犯カメラとカメラつきインターフォンを設置するものである。今回提案させていただいたのは、介護事業所3カ所分である。補助率は2分の1。それから、2の介護保険事業費補助金33万円だが、介護システム改修事業費補助金で、補助率は2分の1である。

第15款 県支出金

（説明）

福祉 課長 それでは、一番下の15款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、説明欄1、障害者自立支援給付費負担金であるが、先ほどの国の負担金と同様であり、補助率は4分の1だ。

介護高齢課長 12P、13Pをお願いいたします。第2項第2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金

のうちの介護基盤整備事業費補助金、三角の558万9,000円であるが、看護小規模多機能居宅介護、村上記念病院さんが予定しているが、その施設開設準備経費等支援事業分の減である。建物の建設工期延長によって、完成が5月になる。そのため、施設開設のための備品等が4月、5月で購入することから、予算の繰り越しができないため、改めて平成29年度当初予算に計上し、平成28年度予算計上額を減額するものである。工期の延長理由についてであるけれども、建物が3階建てを予定していて、相当工期を要するところ、県の内示が通常6月であるが、このたび8月になったということでおくれたということであった。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

福祉 課長 それでは、14P、15Pでお願いいたしたいと思う。一番上のところになる。20款6項5目過年度収入、1節過年度収入の説明欄1、2であるが、それぞれ平成27年度の精算確定に伴う国と県の負担金の追加交付である。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

竹内喜代嗣 村上記念病院の施設の内容を予算でも説明いただいていたわけだが、ちょっともう一度説明をお願いできるか。どのような施設で何人ぐらい収容する。それが減額になって、工事が来年までかかるということなのだが、願う。

介護高齢課長 村上記念病院さんが予定している介護施設については、看護小規模多機能居宅介護であって、その2階、3階部分がサービスつき高齢者住宅が予定されている。そのようなことである。

尾形分科会長 よろしいか。

竹内喜代嗣 はい。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 それでは、20P、21Pをお願いしたいと思う。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄の1、地域生活支援経費であるが、地域活動支援センターの利用人数の増に伴い委託料を増額するものである。続いて、2、障害者自立支援経費であるが、福祉用具の給付等高額の福祉用具の支給がふえると見込まれることから増額計上するものだ。それから、続いてその下の障害福祉サービス費であるが、先ほど言ったように就労支援A型及び居宅介護、生活介護の利用人数の増に伴い計上するものである。

保健医療課長 3目老人福祉費、1、後期高齢者広域連合療養給付費負担金だが、3,712万7,000円の減額だ。これは、広域連合で仮精算申請を行った結果、減額となったものだ。以上だ。

介護高齢課長 2の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金167万7,000円だが、先ほども歳入で

説明いたしたが、防犯対策強化事業に対する市内3事業所への交付金である。なお、この事業については、準備の都合上今年度中に契約ができないということで、平成29年度へ繰り越すものである。それから、3の施設開設準備経費等支援事業費補助金、三角の558万9,000円だが、これも歳入で説明いたしたが、工期の延長によって施設開設がおくれるということで、予算の繰り越しができないため、平成29年度当初予算で計上し、平成28年度分を減額するものである。それから、4の予防給付ケアマネジメント委託料だが、今後不足が見込まれることから、決算見込みにより56万8,000円の補正をお願いするものである。5、介護保険特別会計繰出金だが、介護給付費の補正に伴う繰出金である。第4目老人福祉施設費のあかまつ荘の指定管理料だが、あかまつ荘への温泉の配湯のための修繕経費がかさみ、維持管理経費に今後不足が見込まれることから、管理している渚配湯利用組合から臨時組合費の負担要求があったため、指定管理者を通してこれまで組合費を負担していることから、指定管理料に8万円の増額をお願いするものである。以上だ。

福祉 課長

2項3目児童措置費の説明欄1、保育園運営経費であるが、賄材料費では保育園児及び保育園職員の給食費の材料費において、夏から秋にかけての時期に天候不順で野菜の価格が上昇したこと、また園児数が当初見込みよりふえたことなどにより、不足分を計上するものだ。次に、児童入園委託料では、村上市に住所がある児童が他の市町村の保育園等に入園する場合、入園先の市町村または市立保育園に対して支払う委託料である。児童がふえたことにより計上するものだ。次に、返還金では、平成27年度の精算確定に伴う国及び県の負担金の返還金である。続いて、説明欄の2、保育園職員人件費であるが、職員の異動による増である。続いて、22P、23Pをお願いしたいと思う。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄の1の生活保護経費だが、平成27年度の精算確定に伴う国庫負担金の返還金である。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 4款1項2目予防費だが、3,930万円を一般財源から地方債に財源更正いたした。以上だ。

第3条 第3表繰越明許費

(説明)

福祉 課長

5Pをお願いしたいと思う。3款民生費のところでは社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業経費(経済対策分)である。これについては、12月補正で計上させていただいた経費であるが、3月6日から受け付けを始めたことから、1万1,000人分の給付金などを繰り越すものである。以上だ。

介護高齢課長

次に、介護基盤整備事業経費3,200万円である。歳入歳出予算でもご説明いたしたが、村上記念病院で予定している看護小規模多機能居宅介護施設が建設工期延長により翌年度へ繰り越すものである。次に、地域介護・福祉空間整備事業経費167万7,000円だが、防犯対策強化事業に対する市内3事業所への交付金であるが、準備の都合上今年度中に契約できないということで、翌年度へ繰り越すものである。以上だ。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

小杉 和也 21Pの福祉空間整備の防犯カメラの件だけれども、これは残念な事件が起きての国の補正がついてという流れだろうか。

介護高齢課長 そのとおりである。

小杉 和也 その3カ所の事業所というのだけれども、これは申請制なのか、その辺のところの流れは。

介護高齢課長 このたび国の補正予算に当たっては、各事業所に全て情報提供いたして、その中でやりたいという事業所からの申し出によって申請したということである。

小杉 和也 ちなみに、具体名というのはここで言えるものなのか。

介護高齢課長 リブインハーモニーさんが防犯カメラ、それからケアハウスひまわりさんが防犯カメラつきインターフォン、同じく防犯カメラとカメラつきインターフォン、これが老人保健施設の杏園さんである。

小杉 和也 この制度は、続いていくような雰囲気だろうか。つけたところは大変いいということで、多分どんだんうちも、うちもとなってくるような気がするのだけれども、その辺の見通しのなものはある・・・では、済みません、質問変えて、3人しか上げなかったのだが、ほかのところは大丈夫だというような理解で手を挙げなかったのか。

介護高齢課長 この補助金を活用する前に設置されている事業所も実はあった。

小杉 和也 了解だ。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条 第3表繰越明許費

(質 疑)

竹内喜代嗣 臨時福祉給付金給付事業が繰り越しになるわけなのだが、以前に各地区ごとの人数はわかるかと言ったら、そんなものは把握していないと答えられたのだが、今わかるか。

福祉 課長 そこまでは把握していない。

尾形分科会長 よろしいか、竹内委員。

竹内喜代嗣 はい。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第42号のうち市民厚生分科会所管分は起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

(午前11時53分)

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

(午後0時59分)

日程第8 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、福祉課及び介護高齢課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 菅原順子君、福祉課長 加藤良成君、介護高齢課長 富樫孝平君）から、歳入についての説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

介護高齢課長 それでは、21P、22Pお聞き願う。第12款分担金及び負担金、第2項2目1節社会福祉費負担金であるが、主なものについてご説明させていただく。説明欄の1、老人ホーム入所者負担金1,791万2,000円であるが、やまゆり荘41人分と、胎内やすらぎの家4名分を計上いたした。それから、2の老人ホーム入所措置費負担金2,128万7,000円であるが、関川村からの入所者分9名分を計上している。それから、説明欄3番と4番、5番、6番については、昨年と事業内容については同じである。以上だ。

福祉課長 それでは、2節の児童福祉費負担金について説明させていただく。社会福祉費負担金については、説明欄7、8は省略させていただく。それで、児童福祉費負担金の説明欄7、病児保育施設経費負担金であるが、あらかじめ病児保育センター経費に係る負担金である関川村からの事務委託を受けて実施することから、事業運営に係る経費の関川村分の負担金である。運営経費から利用者の利用料、子ども・子育て支援交付金の歳入を差し引き平均割5%、利用者数割95%として予算計上いたした。

保健医療課長 3目衛生費負担金、説明欄2から5までだけれども、これは例年どおりの負担金になっている。以上だ。

福祉課長 説明欄の6であるが、これも例年どおりということで特に説明はない。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

介護高齢課長 23P、24Pになる。第13款1項2目民生使用料、1節社会福祉使用料の1の行政財産使用料7万4,000円だが、電柱設置に係る使用料である。以上だ。

- 福祉 課長 2 節の児童福祉使用料の説明欄に、病児保育施設使用料であるが、本年 7 月に設置されるあらかわ病児保育センターを利用された場合の利用料である。291 人掛ける 1,000 円分を見た。以上だ。
- 保健医療課長 3 目衛生使用料、説明欄 3 急患診療所使用料だが、これは昨年の実績から 1,569 万 8,000 円を計上いたした。
- 福祉 課長 これについては例年どおりなので、ここに説明は省かせていただく。以上だ。

第14款 国庫支出金

(説明)

- 保健医療課長 27P をごらんください。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、1 節、説明欄 1、保険基盤安定負担金だが、5,564 万 7,000 円を計上いたした。これは、国民健康保険税の軽減対象となった一般の被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を補填することにより保険者を支援するものだ。負担割合は国が 2 分の 1 だ。
- 介護高齢課長 2 の低所得者保険料軽減負担金 543 万 4,000 円だが、介護保険料の所得段階第 1 段階の保険料について、年額 3 万 1,800 円を 2 万 8,620 円に減額している差額について、公費で保険料を補填するもので、国が負担する割合は 2 分の 1、対象者については 3,418 人分である。以上だ。
- 福祉 課長 それでは、説明欄 4 の障害者自立支援給付費負担金であるが、みどりの家の利用者の増などを見込み、前年と比較して 109 万 2,000 円を増額している。国の負担割合は 2 分の 1 である。続いて、説明欄 6 の障害児通所サービス費負担金であるが、平成 29 年 4 月より民間事業者が市内に放課後デイサービス事業を実施予定のため、放課後デイサービス費扶助 3,184 万 6,000 円分の 2 分の 1 を予算計上している。それでは、続いて 2 節の児童福祉費負担金について特段あれがないので、3 節の生活保護費負担金、説明欄 1、生活保護費等負担金であるが、平成 29 年度は生活保護世帯 436 世帯を見込んで計上いたした。国の負担割合は 4 分の 3 である。
- それでは、2 項 2 目民生費国庫補助金、1 節の社会福祉費補助金、説明欄の 2、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金であるが、生活困窮者自立支援法による 2 事業に対する国からの補助金である。就労準備支援事業、家計相談支援事業、生活困窮者世帯の子供に対する学習支援事業である。また、診療報酬明細点検事業も入っている。それとあと、続いて 2 節の児童福祉費補助金である。説明欄の 2、子ども・子育て支援交付金であるが、学童保育所、あらかわ病児保育センター、子育て支援センターの運営費などに対する国の補助金である。補助率は 3 分の 1 である。
- それで、続いて 3 項委託金の 2 目民生費委託金の 2 節児童福祉費委託金の説明欄 1 であるが、これは例年どおりなので、説明を省略させていただく。

第15款 県支出金

(説明)

- 保健医療課長 15 款 1 項 1 目民生費県負担金、1、保険基盤安定負担金だが、1 億 7,641 万 1,000 円計上いたした。これは、低所得者に対する軽減分を公費で負担するもので、国民健康保険税軽減分が県が 4 分の 3 の負担割合、保険者支援分が県の負担割合が 4 分の 1 になっている。2、後期高齢者医療基盤安定負担金 1 億 4,942 万 1,000 円計上いたした。これは、保険基盤安定制度に係る県の負担分で、負担割合は 4 分の 3 だ。
- 介護高齢課長 3 の低所得者保険料軽減負担金 271 万 7,000 円だが、県が負担する割合は 4 分の 1 で

- ある。以上だ。
- 福祉 課長 説明欄の4、5、6については、特に説明することはない。続いて、31P、32Pである。上のほうになる。説明欄の8、障害児通所サービス費負担金であるが、これは国の負担金と同様の内容で、県のは4分の1の補助である。あと、2節児童福祉費負担金、それから3節の生活保護費負担金については例年なので、この辺については説明を省略させていただく。続いて、その下の2目衛生費負担金であるが、未熟児養育医療費負担金についても例年どおりであるので、これについては省略させていただく。以上だ。
- 保健医療課長 15款2項2目民生費県補助金だが、これも例年どおりの補助金となっている。以上だ。
- 介護高齢課長 説明欄2番、3番、老人クラブに対する補助金である。それから、4番、5番については、事業内容については昨年と同じである。6の介護基盤整備事業費補助金2億2,260万6,000円であるが、平成29年度地域密着型介護施設の整備費補助金である。内訳として、地域密着型特別養護老人ホーム1カ所、1億2,383万円である。それから、認知症高齢者グループホーム2カ所で6,400万円、それから施設の開設準備経費であるけれども、特別養護老人ホーム1カ所が1,800万9,000円である。それから、認知症グループホーム2カ所分で1,117万8,000円である。補正でもご説明いたしたが、看護小規模多機能居宅介護1カ所、558万9,000円である。以上だ。
- 福祉 課長 それでは、説明欄7、8、9については例年上がっているので、説明を省略させていただく。続いて、2節の児童福祉費補助金であるが、説明欄の1、2、3については例年上がっているもので、省略させていただくが、4番の子ども・子育て支援交付金については、先ほどの国の補助金と同様の内容で学童補助、それから病児保育センター、それから子育て支援センター等の事業に対する補助で、補助率は3分の1である。5番については例年どおりなので、省略させていただく。以上だ。
- 保健医療課長 3目衛生費県補助金になる。1から5なのだが、例年どおりの補助金となっているが、特に3に関しては今年度医療施設等設備整備費補助金568万8,000円計上したけれども、これは病院群輪番制病院の設備整備事業に対してのもので、補助率は3分の2で、今年度は内視鏡ビデオシステムを予定している。以上だ。
- 福祉 課長 それでは、説明欄の6、子ども医療交付金であるが、これは子ども医療費に係る県の助成分を計上いたした。
 続いて、33P、34Pをごらんになっていただきたいと思う。3項2目民生費委託金、社会福祉費委託金、2の戦没者遺族等援護事務交付金であるが、これについては、特段説明ということでないで、省略させていただく。

第18款 繰入金

(説明)

- 保健医療課長 18款1項1目特別会計繰入金だが、これもそれぞれ1,000円を計上している。以上だ。
- 介護高齢課長 説明欄3の介護保険特別会計繰入金、これは名目計上である。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

- 保健医療課長 5項1目民生費受託事業収入だ。これは、後期高齢者保険事業受託収入719万8,000円計上いたした。これは、75歳以上の後期高齢者健診の受託収入となる。1,520人分と

なっている。

介護高齢課長 6項6目2節民生雑入であるが、1の介護給付費等収入1,351万2,000円であるが、介護予防サービス計画に係る収入である。それから、2の自動車賃借料2万6,000円だが、シルバー人材センターへの市有車の貸付料である。以上だ。

福祉 課長 それでは、説明欄の13の職員駐車場使用料であるが、第二保育園、山居町保育園について職員駐車場が狭隘であるために私有地を借地することから、利用する職員に使用料を負担してもらうものである。以上だ。

保健医療課長 3節衛生雑入だが、6、検診用容器代1万円計上いたした。これは、大腸がん検診の容器代で、紛失等による再購入分になる。7、特定健診（集団）事務協力費85万3,000円計上いたした。これは、特定健診における社会保険の被扶養者730人に対する事務協力費になる。以上だ。

福祉 課長 8の過年度分子ども医療費返還金については科目計上である。以上だ。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第13款 使用料及び手数料

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第14款 国庫支出金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 県支出金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第18款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

本間 善和 1つだけ。これは福祉課長だ。職員の駐車場使用料というの、金額はちょっとちっちゃいのだけれども、のっているね。支出のほうで聞いてもいいのだけれども、これを職員からもらって、多分単価等ちょっと教えてもらえるか。単価と支出の関係、金額、収入9万6,000円、支出何ぼになっているか、どこかから借り上げると思うのだけれども。

子育て支援室長 収入なのだけれども、山居町保育園と第二保育園の正規職員の平成28年度の正規職員、2キロ以上の通勤手当が出ているものだけれども、8人掛けることの12カ月掛けることの1人当たり月1,000円ということで、月1,000円掛けることの8人掛けることの12カ月ということで計算している。歳出のほうでいくと・・・

(「もっと大きい声で、聞こえないよ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 いや、歳出行ったらそうしたら説明しなさい。ページわからない。

福祉 課長 94Pのところを見ていただきたいのだけれども、そこに借地料が46万8,000円ということで上がっているけれども、ここかと思う。そういうことでご理解願いたいと思う。

本間 善和 副市長にお伺いする。今ちょっと関係するのだけれども、市役所の職員の駐車場、先般総務のほうでもあったのだけれども、同等金額分をもらっているという格好で、ちょっと同等以上にもらっていたのだ、職員より。その辺の考え方はこれどうする。どう考えている。今の場合9万6,000円もらって40万円から出していると。つじつま合わないわね、総務で話したのと。その辺のところはどう考える。

副 市 長 お答えいたす。職員の皆さんからは、一律月額1,000円ということで、幾ら借地料がかかっているかにかかわらず、1,000円を一律にいただいているということであるし、先ほどの答弁で9万6,000円に対して四十何万円と、四十何万円の中にその部分が含まれているというふうにご理解いただいたほうが正解なのではないかなというふうにするのであるが。なお、実質かかる以上に職員の負担が多過ぎるということであれば、全体をバランス見ながら再検討したいなというふうにするが、借地料だけでなく除雪の費用だとか、その他管理料もそのほかにかかっているようであるので、少し様子を見て、また職員の受けとめ方も確認した上で今後検討していきたいというふうにする。よろしく願います。

本間 善和 結構だ。終わる。

歳出

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長

それでは、77P、78Pであるが、3款1項1目社会福祉総務費の説明欄1、社会福祉費一般経費であるが、地域福祉計画策定に係る経費が減となったことから、前年度と比較して85万5,000円を減額いたしている。説明欄2については前年と同様なので、省略させていただく。続いて、79P、80Pであるが、説明欄の4を見ていただきたいと思う。生活困窮者自立支援事業経費であるが、自立相談支援事業、任意事業である就労準備支援事業と家計相談支援事業、子どもの学習支援事業についての事業運営業務委託料1,976万5,000円を計上いたしている。また、離職等により住宅を失った方などに対して、家賃相当を支給する住居確保給付金75万6,000円を計上している。

介護高齢課長

5の介護職員人材確保推進事業経費250万円だ。内訳であるが、介護人材確保推進事業給付金100万円であるが、介護福祉士、介護支援専門員また社会福祉士のいずれかの資格を有した大学、専門学校等を卒業し、新たに市内の事業所に勤務した方、いわゆる新卒者採用された場合、また資格を有する方で他市の介護事業所から市内の事業所に新たに勤務した方に、3年以上継続して勤務することを条件に1人につき20万円を支給するものである。次に、介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金150万円だが、平成28年度から介護職員初任者研修の助成を行ったが、平成29年度から介護事業所の職員のキャリアアップのための研修費用についても助成することとし、1法人10万円を限度に費用額の3分の1を助成するものである。以上だ。

福祉 課長

それでは、説明欄8、地域生活支援経費であるが、平成29年度は障がい者計画及び障がい福祉計画の見直しの時期に当たるので、策定経費などを計上いたした。続いて、81P、82Pをお願いしたいと思う。説明欄の10、障害者自立支援経費であるが、新規に民間事業所が障害児の放課後デイサービス事業を実施予定のため、扶助費として3,184万6,000円、また障害児通所サービス費扶助として14万5,000円を計上いたした。続いて、説明欄12、運営費負担金であるが、これはいじみの寮、いじみの学園負担金とひまわり荘の負担金である。平成29年度はいじみの寮、学園の施設一帯の改築のため、前年度と比較して増額となっている。13、14、15については例年どおりなので、説明は省略させていただく。以上だ。

保健医療課長

17、国民健康保険特別会計繰出金として4億9,057万4,000円を計上いたした。これは、保険基盤安定繰出金等によるものだ。

福祉 課長

それでは、説明欄18であるが、人件費ということで計上させていただいた。以上である。

介護高齢課長

それでは、2目社会福祉施設費であるが、説明欄1、ゆり花会館運営経費3,105万4,000円であるが、測量設計等委託料74万9,000円、これについてはゆり花会館講堂のトイレの洗浄式洋式便器への取りかえのための設計委託料及び屋根修繕工事に係る施工管理委託料である。それから、工事請負費975万円だが、屋根の修繕工事及び高圧気中開閉器取りかえ工事費用である。次に、2の福祉の森経費27万4,000円であるが、草刈りに係る経費及び樹木の伐採経費として22万3,000円を計上している。次に、3目老人福祉費、説明欄の1の老人福祉費一般経費1億355万1,000円だが、長寿祝金、敬老会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料、そのほか特別養護老人ホームの起債償還負担金などを計上している。85P、86Pをお願いいたします。2の生きがい活動支援経費697万円を計上いたした。事業内容は昨年と変わらない。3の老人クラブ活動支援経費1,114万3,000円を計上いたした。平成29年度、

老人クラブ連合会では、戦争体験者が年々少なくなっているということで、戦争の歴史を後世に引き継ぎ、風化させないため、戦争体験を伝える記録誌の発行を予定している。そのための補助金31万2,000円も計上している。それから、4の緊急通報体制経費364万5,000円であるが、平成28年度から新たにシステムの導入を行った。通報ボタンを押すとオペレーションセンターに通報されて、本人確認や協力員による状況確認後、オペレーションセンターから消防本部に救急要請されるシステムである。システムの機能としては見守るシステム、お元気コール、健康相談など行う。見守りシステムについては、人の動きを自動的に感知し、動きがない場合オペレーションセンターに通報され、安否確認をする。また、火災の監視も行う。それから、お元気コールについては、毎月1回オペレーションセンターからお体の状態の確認の電話が入る。それから、健康相談については、自分自身の健康について、オペレーションセンターに看護師が常駐しているので、24時間365日対応できるということになっている。それから、5の高年齢者就業機会確保経費として1,385万9,000円であるが、昨年と変わらない。それから、次のページ、88Pのほうをお願いしたいと思うが、10の老人保護措置経費1,272万7,000円であるが、入所判定委員会委員報酬と老人ホーム入所委託料として、胎内やすらぎの家入所4人分を計上している。それから、12の介護基盤整備事業経費2億2,260万6,000円であるが、歳入で説明したとおりである。それから、13については、昨年と内容的には同じであるので、説明はいたさないで、よろしく願います。以上だ。

保健医療課長

9の老人医療費助成経費だが、これも例年どおりのものになっている。11、後期高齢者医療広域連合負担金だが、7億8,388万3,000円を計上いたした。県後期高齢者医療広域連合負担金が3,479万7,000円、これは広域連合の運営に関する市町村の負担になっている。あと、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金が7億4,908万6,000円計上いたした。これは、後期高齢者療養費の公費負担の6分の1を納入するものだ。14、後期高齢者医療特別会計繰出金は2億1,529万9,000円を計上いたした。これも、保険基盤安定繰出金等になっている。

介護高齢課長

15番の介護保険特別会計繰出金11億6,590万3,000円、それから16の老人福祉職員人件費、昨年と変わらない。次に、4目老人福祉施設費であるが、1の老人福祉センターあかまつ荘経費の工事請負費398万6,000円だが、和式便器を洗浄式様式便器に交換する費用である。6台分である。次に、90Pをお願いいたす。5のふれあい羽衣経費の測量設計等委託料49万7,000円だが、スプリンクラー設置工事の設計業務委託料である。6の老人ホーム運営経費の工事請負費130万円だが、部屋の改装工事費用である。それから、7の老人介護施設経費の修繕料であるが、デイサービスセンターの不時修繕として100万円、工事請負費155万6,000円だが、上海府デイサービスセンターの物置設置工事費とデイサービス長津の高圧気中開閉器の交換工事費用である。以上だ。

福祉 課長

それでは、一番下の段になるけれども、2項1目児童福祉総務費説明欄の1、家庭児童相談経費であるが、事務補助臨時職員に係る経費を計上したことから、前年度より188万9,000円増額計上いたしている。それから、続いて91P、92Pをお願いしたいと思う。説明欄の2、子ども・子育て支援事業計画経費であるが、平成29年度は子ども・子育て支援事業計画が中間の見直しに当たるため、必要な経費を計上いたした。子ども・子育て会議の委員15名、2回開催分を見ている。それで、続いて2目の母子父子福祉費の説明欄の2、児童扶養手当経費であるが、平成28年度の事

業実績及び制度改正に係る増加分を見込み予算計上いたした。対象人数は537人を見込んでいる。続いて、3目の児童措置費、説明欄1の保育園運営経費であるが、臨時保育士等の待遇改善により社会保険料、賃金において増額となっている。また、あらかわ保育園の指定管理料については、定員の増加により470万6,000円前年度と比べて増になっている。また、山辺里保育園の増改築工事の終了により、工事請負費が前年においての比較で減になっている。その他の諸経費については、平成28年度の実績見込みから予算計上いたした。続いて、93P、94P、一番下になるけれども、説明欄の3、子育て支援センター事業経費である。閉園となる上海府保育園で上海府子育て支援センターを試行的であるが、実施するし、土曜を開所することになっている。また、朝日子育て支援センターについても、高南保育園に併設されていたが、平成29年度は閉園となる三面保育園で実施いたす。これらの経費を計上したことから、前年、平成28年と比較して増額となった。続いて、95P、96Pをお願いしたいと思う。説明欄の6、幼児の体力向上事業経費であるが、総合型スポーツクラブと連携をとり、幼児の体力向上を図ることを目的とした事業で、これらに係る委託料を予算計上いたした。続いて、9、病児保育事業経費であるが、平成29年7月から開設するあらかわ病児保育センターの経費である。主なものは、6月1カ月分の指定管理準備委託料と7月からの指定管理料になる。続いて、97P、98P、4目の学童保育費、説明欄1の学童保育経費であるが、平成28年度と比較して2,840万8,000円の増となっているが、神林学童保育所に係る指定管理料などである。続いて、99P、100Pをお願いしたいと思う。5目の児童福祉施設費であるが、病児保育施設の建設の終了により、平成28年度と比較して4,593万2,000円の減となっている。説明欄1の児童遊園施設経費であるが、平成28年度と比較して1,064万8,000円の増額を計上している。遊具の撤去、新設工事など工事請負費が902万3,000円の増となっている。

次に行って、101P、102Pをお願いしたいと思う。3款3項2目の扶助費であるが、説明欄1の生活保護扶助費である。扶助費で平成28年度と比較して6,531万1,000円の増となっている。生活保護受給者の増加傾向にあることから436世帯を見込み、予算計上いたした。

4項1目災害救助費の説明欄1、災害救助経費であるが、科目計上ということとさせていただきます。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 衛生費だ。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄1、保健衛生総務経費だが、これも例年どおりの内容で計上させていただいている。あと、2の健康づくり経費に関しても例年どおりである。103、104Pに行って、3、地域医療懇談会経費だが、これも例年どおりの内容で上げさせていただいている。以上だ。

福祉 課長 それでは、説明欄4の精神保健施設経費、それから5の精神保健経費であるが、これは例年どおり上げているので、説明を省略させていただく。以上だ。

保健医療課長 8、保健衛生総務費職員人件費だが、これは職員6人分計上いたしている。あと、2目の予防費だが、1、生活習慣病予防対策経費になるが、これも例年どおりの内容で上げさせていただいている。105、106Pになるが、2、歯科保健事業経費だが、これは1,207万円計上いたしている。消耗品費が275万円だが、今年度から県のマニ

ユアルの改正や薬剤師会の要望によって、フッ化物洗口に使用する薬剤を変更いたしました。現在フッ化ナトリウムを使用しているが、医薬品ということでミラノールという薬剤に変更いたしました。それと、中学校のフッ素洗口を開始したということで経費が上がっている。歯科健診委託料354万円計上いたしましたが、若年からの歯科保健の推進のために従来の歯科健診の対象に加え、20歳、30歳を加えた。3、予防業務経費だが、これも例年どおりの内容で上げさせていただいた。4番、自殺予防対策事業経費に関しても同様になっている。以上だ。

福祉 課長 それでは、説明欄の5、それから6、7については、例年どおり計上させていただいた。特に説明することはない。以上だ。

保健医療課長 8、母子保健経費だが、5,113万7,000円を計上いたしました。特に、不妊治療費助成金430万円ということで、実績に合わせて計上いたしました。107、108Pをごらんください。9、予防費職員人件費になるが、これは27人分になっている。109、110Pだが、5目、保健衛生施設費になる。1、保健衛生施設経費だが、これは朝日、荒川保健センターの維持経費になっている。111、112Pをごらんください。7目の診療所費になる。1、急患診療所経費になっているが、これも例年どおりの内容で上げさせていただいている。以上だ。

第3条 第3表債務負担行為

(説明)

福祉 課長 8Pの債務負担行為であるが、あらかじめ病児保育センター指定管理料について、平成30年度から平成31年度まで指定管理者との協定に基づく額で行うものである。以上だ。

分科会長(尾形修平君)休憩を宣する。

(午後1時51分)

分科会長(尾形修平君)再開を宣する。

(午後2時04分)

歳出

第3款 民生費

(質疑)

板垣 一徳 まず、これ確認だが、84P、民生費の100歳長寿祝金、これ予算的には920万円になっているが、そうすると村上市に今年度46人の方が100歳を迎えられると、こういう理解でいいのか。

介護高齢課長 そのとおりである。

板垣 一徳 ありがとうございます。次に、あれ民生費全般だろう。

尾形分科会長 民生費・・・

板垣 一徳 全般だろう。

尾形分科会長 はい。

板垣 一徳 それでは、92P、保育園のいわゆるこの保育士について、昨年(平成28年度)の4月のこの保育園の開園に当たっては、行政が盛んな努力をして、一部いわゆる父兄者も希望も取り入れながら昨年、今ことし、今年度だ。やってきて、さらには山辺里

保育園を改築して、少し保育園そのものが運営上よくなったのかなど、こう思っているが、きょうはいわゆる正規の方はこれ一般職の採用だから、それはそれなりの給料もらっているから、それは私は触れることはないが、臨時保育士だ。それから、臨時保育士のパートの保育士、これは昨年4月に村上特有の賃金体系をつくって、1年で240円か上がっていくような方式をつくった。私は、この方式で保育士をいわゆる待遇改善をしたということにはご理解いくのだが、今後これ副市長にお聞きしたいのだが、将来今保育士不足で極めて私どもの地域にもその足音、波が来るのではないかと私極めて心配しているのだ。それで、これはテレビの報道だから現実なことは確認はとれないが、日本全国で80万人の保育士が仕事をしていないと言われている。それは、まず1つには本採用されない保育士さん。そうすると、将来を思って職がえあるいは土地がえだ。村上市から出ていくと、こういうことが全国的に今起きていくことは間違いないのだ。それで副市長、これから昨年村上流の給料体系、ちょっと例で申すと、入った1年生のときは1日の日額が8,440円なのだ。そして、1年後になると1日の給料が240円アップするのだ。それで、3年6カ月過ぎると大体1,200円1日に対して給料がアップすると、これ日給だ。この辺がもう少しこの臨時職員を本採用すれば何の私は議論はないわけであるが、この技能職採用という市役所の職員には一般職採用、技能職採用あるよね。嘱託員もある。しかし、このいわゆる保障をつけられる。ボーナスも出すよ、そういう給料の単価のことだけではなくて、生涯安定される雇用体系を私は待遇改善をしていくべきではなかろうかと考えているのだが、副市長として判断のできる範囲で結構だが、お答えしていただきたいと思う。

副市長

それでは、お答えいたすが、子供さんの数が少なくなっていく中で、依然としてその保育要望は高いところにあるというのは私も伺っているし、特に未満児保育の要望が随分あるというふうにお聞きをしている。一方で、働いていただける保育士さんの数については、今ほどお話しされたようにやや不足しているというふうなことで、特に臨時で募集したりもしているのだけれども、なかなか応募も思うようにいかないという実態はあるというふうに承知をしている。今おっしゃるように、具体的に日額幾らにできるのかというところまでは、私正直お答えできるその判断持ち合わせていないけれども、しかし待遇改善に向けて総務ともいろいろ協議もしているし、一気にには行かないまでも、働いていただける、そしてまた安定して収入、所得が得られるように今後努力をしていきたいというふうに思うし、なお具体的な相談もさせていただきたいというふうに思う。認識は持っている。

板垣 一徳

現実的に保育士というのは、やっぱりある一定の大学を、短期大学を出ないと保育士なんか取れないのだ。介護士とはちょっと変わったところあって、極めて、そしてこの地にやっぱり村上市に、地元へ帰ってこようと。そして、そこで自分は生涯をやっぱり暮らしたいのだという方々が希望を持って帰ってくるわけだ。これは、合併のその法定協議会の中で、いわゆる職員の減少ということが大きくされて、ようやく昨年法定協議会の協議の内容まで追いついたと。しかし、これは議論をするところたくさん私はあったかと思うが、今後副市長、これきょう市長いないので、ぜひ市長さん、総務課長さん、担当の課長さん方と相談して、将来のために、そしてやっぱり急がないとみんな出ていくおそれある。それ職がえする。現実的にあるのだから、その辺のことを検討していただきたいと思うが、検討してくれるだろう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

板垣 一徳 それで結構だ。それでは、もう一ついいか。98P、学童保育についてだ。これ、福祉課長、学童保育に行っている今村上市全体の数がわかっただけならお聞きしたいと思うが、わからなければいいのだ、課長。

福祉 課長 担当にさせる。

子育て支援室係長 それでは、お答えいたします。平成29年2月1日現在の数字だが、市内合わせて371名ということで・・・

板垣 一徳 370。

子育て支援室係長 1名だ。

板垣 一徳 ありがとうございます。そこで、これも担当課長にまず最初聞くが、今私が知っている範囲で学童保育の全部が全部だという学童保育、そういうふうには決めつけていない。私ども山北地域について、私の知っている範囲で極めてこの学童を保育する先生というか、支援指導員だ。こういう方が今なかなか、この学童保育は極めて数も多くなり、時間的にも長くなって、さらには日曜学童あるいは夏休みの学童、幅広くしていて親も助かり、地域も助かることは私は何のあれないのだ、課長。ただ、これを指導する方々をやはりもう少し、さっきも言ったけれども、課長、待遇改善を私はやるべきだと思うのだ。いわゆるパート銭だ。そこらあたりは、課長としてはどう思っているか。

福祉 課長 そういったさまざまな私どものところだけではなくて、ほかの課との連携というのか、バランスとかもあるのだけれども、そういった中で学童の今言った支援員さんのものについては、総務課のほうとちょっと検討したいなというようなことで今は思っている。

板垣 一徳 そこで、副市長、同じことなのだが、実は私は案として、今集落内でなかなか誰もいない地域があるのだ。お願いしても、まず待遇が悪くてそんなところへ行かなくてもいいという人もいらっしゃるだろうし、あるいはそういう指導員になれる人自体が時間的になかなかいないということなのだ。それで、これは実は私の個人的な考えなのだが、今学校介助員というのあるよね、小学校に介助員。これは市の職員だ。臨時職というか、介助員という扱いでどの学校にも介助員だから、助ける役目やっているが、こういう方々が3時ころになると学校から終わりになるのだ。いわゆる介助員ということ解かれるわけだ。この方を、これは市役所が主導してそういうふうになればこれは一番いいことだが、本人も関係するし、またこれを指定管理受けているところとも、これ指定管理はやっぱり採算性が絡むので、あるので、いろいろな実情はその3つが一致しなければなかなか、働く人もよし、頼む人もよし、そして行政もよくならなければ、三方よしでなければうまくいかないというのは、私もひっかかるのは介助員は教育委員会所管なのだ。福祉課ではないわけだ。だから、そういうことを副市長にお願いとお考えをお聞きしたいのだが、これを力をお互いにこの学童と小学校の介助員というものが連携されるような、私はできると思うのだ。私は、一部その本人の方々にもお話をした経過もあるので、ぜひそういう方向でこの学童保育を安全に学童保育が長くできるようなことをやっていただきたいし、そういうことをまたご相談していただきたいと思うが、副市長の考えお聞きしたい。

副 市 長 まず、学童保育のこれまたニーズも随分高いものがあるというふうに承知をしている。ただし、学童のいわゆる預けるその保護者の思いというのは、ただ単にその時間預かるというだけではなくて、宿題を見てやったり、上げればそれをまた教えて

やったりというような、そういったニーズも深まっているという要望もあるというふうに聞いているのだから、まあまあそれはともかくとして、学校介助員の方をさらに延長してある程度一定時間お願いするというに至るとすると、恐らくその方は兼務をするというような位置づけになるというふうに思う。この件については総務課とも相談をして、またあるいはご本人の希望が果たして本当にそこにかなうのかどうなのか、そういったことも確認した上で検討させていただきたいというふうに思う。そういったご要望があるということは十分承知をしている。

板垣 一徳

副市長、くどいようだけれども、私が今言っていることは、目の前にお互いに困っている問題なのだから、早い時期に相談をして結論を出していただければありがたいと、こう思う。いい。

副市長

承知した。

板垣 一徳

どうもありがとうございます。

長谷川 孝

今と同じところを突いてきたので、私もちょっと調査してみたところがあるのだが、まず学童保育のことでちょっとお聞きする。学童保育は、非常勤の特別職だよ。非常勤の特別職だろう。要するに・・・

(「支援員」と呼ぶ者あり)

長谷川 孝

いや、指定管理のところもあるけれども、そうではなくて市がやっているところの指導員は、市の非常勤特別職だろう。

福祉 課長

村上地区でやっているが、学童保育、いわゆる岩船、瀬波とかあるのだけれども、そのものについては児童館を午前中やって、それから午後から学童保育をやるというようなことになって、非常勤の特別職というようなことで、その部分についてはそういうふうな形で我々がお願いしている。

長谷川 孝

それで、主任指導員が月額14万9,100円、それで指導員が14万4,100円だよ。それで、さっき板垣委員が言った保育園のほうの、インターネットで調べてきたのだが、今村上市で臨時保育士が足りないということで、インターネットで速報として新潟県の速報の中に出ているのだ。これだと、確かに日給8,320円から9,150円、月額にすると16万6,400円から18万3,000円だ、臨時保育士。それで、学童保育の指導員がさっき言った14万円。それで、私もその指導員の担当者といろいろ話しして、20年も勤めて、それで2年に1回にこの給料でなければやめてもいいよというような条件を出されて20年も勤めている人が、同じ給料でずっと20年も勤めているというのはおかしいのではないかというふうに本人も言っているのだ。この辺に関して、あれもう少し臨時保育士もこういうような状態で上がったので、自分たちも臨時保育士よりも時間的にはこの人たちのほうが2割ぐらい仕事の時間長いのだ、確かに。隔週、週35時間と37.5時間を2週ずつやっているわけ、1カ月で。それで、この給料なのだ。7時間労働ではないのだもの。そして、新潟市のほうに行って資格取るには、有休をとって自分のお金で資格を取るという条件まで課せて20年も勤めている人が現にいるということ、どう思うか。

福祉 課長

そういった方もいらっしゃるというようなことで、先ほどお話ししたように来年度は、平成29年度はちょっと難しい部分もあったりするけれども、平成30年度に向けて先ほど言ったようにこういった実態あるいは他の市町村の実情もあるわけなので、そういったところを調べながらいろんなデータを確保しながら、待遇の改善というのか、そういったのを図って検討していきたいなというふうには考えていた。

長谷川 孝

それと、2015年の4月に施行されたその子ども・子育て支援法の中に、この学童指

導員の処遇改善ということで、市がこのやり方をすれば、ある程度上げてもいいような条件で国が示しているやつに従えば、ある程度上げてもいいような条件のやつがあったけれども、これ使い勝手が悪いということで、全国の市町村のうちで何か3割ぐらいしか使っていないらしいのだけれども、村上市はこのあれというの考えたことあるか。見たことないの、これ。

(「見せたほうがいいさ」と呼ぶ者あり)

長谷川 孝 後でやるから、こういうことまで学童指導員の方が全部調べた上で、何とかできる方法があるのではないかというふうに私も議員のほうに相談に来るということ自体がやはりある程度保育園の臨時保育士よりも、非常に自分たちが声が届きにくいというような状態にあるものだから、かわりに何とか声を届けてもらえないかということで、これは岩船の学童保育園の指導員だ、はっきり言って。だから、そういう20年も働いている人たちの気持ちになってみて、それで子育て支援というのはいかに大事だかというのは、皆さんもご存じなわけだし、我々も子供が少なくなっていく上にこういう状況にあるということは、やっぱり子供のために支援してやらなければだめだと。その底辺で働いている人たちのやっぱり考えを少しでも感じてもらいたいというふうに思っているの、よろしく願いいたす、副市長。

副市長 ありがとうございます。板垣委員さんからも、そしてまた長谷川委員さんからも同様の意見をいただいた。早急に、速やかに検討させていただく。

竹内喜代嗣 それでは、78Pの、順番に参りたいと思う。遺族会補助金のことでお伺いする。戦争を記念するような、戦争の記憶をとどめるような事業というようなお話もあったが、遺族会の方から年々補助金が減っていくのだけれども、これは何とかできないものかと言われたのだが、いかがか。

福祉 課長 遺族会の方が年々減っていると、こういうことを言っているということは、どういうこと・・・

竹内喜代嗣 補助金の額をもっと見直してほしいという声があるのだが、いかがか。岩船だ。
福祉 課長 どこの事業もそうなのだけれども、やはりそれぞれの会で一応そういった事業等を行うと。それに対しての事業補助金という色合いのものが強いものだから、ある程度その遺族会だけでなくほかの会の補助金についても、そういったことで会が活発になるように我々も支援していかなければならない部分もあるのだけれども、そういったことで一応会が活発になって事業をやっていただくというようなことで考えている。なので、年々ということではないのだけれども、そういったことで補助金ということ考えている。

竹内喜代嗣 次の年度では検討してくれることをお願いいたして、次にお伺いする。民生委員がちょっとこの下に出てくるのだけれども、報償も出てくるのだが、引き受けてくださる方が少なく非常に困っているというお話も聞くのだが、民生委員の報償は現在幾らか。

福祉政策室長 民生委員、児童委員の報償についてお答えする。新潟県から活動報償として年額5万200円、それから同じく新潟県から活動の旅費として年額1,880円、村上市からの報償費としては年間6万円お支払いしている。

竹内喜代嗣 これも改善を、会議で懇親会やったり、あるいはこの間みたいに全員避難なんていうことになると、民生委員さんにひとり暮らしの世帯とか全部訪問して確認しろという指令が出て、大変な思いして、もう私はやめますというような話を聞いて、これでは大変だなと思っているので、ぜひとも今後の体制についてあるいは報酬につ

いて考えていただきたいと思う。次に、次のページの新しい施策でもあるし、生活困窮者自立支援事業ということで、就労支援と学習支援という事業が新しく始まった。学習支援のほうが新しいのか。これはどこで、どんな規模でやられるのか、もうちょっと詳しく教えてもらえるか。

福祉 課長

生活困窮者の世帯というのか、一応予算に計上したのは10世帯というようなことで、そういった方々に個々に、個別の世帯を訪問するというようなことで、1回2時間程度というようなことで、月今5回というようなことで考えている。この事業については、社会福祉協議会のほうに委託をお願いするということである。

竹内喜代嗣

では、家庭教師さんが自宅に訪問してというようなことで、もうそのようなことで希望する世帯とかも確定しているのか。

福祉 課長

まだ確定ということではしていないので、いわゆる生活困窮者の相談とか、あるいは生活保護者の方の世帯があるので、そういった方々に今後これが始まるよというようなことである程度PRというのか、そういったのが必要かと思うけれども、まだ今のところはどこのことということでは決まっていない。

竹内喜代嗣

この4番のところに出てくる住居確保給付金、並びに5番に出てくる介護職員人材確保推進事業経費というふうに出てくるけれども、これ一般質問のときに市長にも提案いたしましたし、福祉課長には去年の6月議会のときだったか資料をお上げして、県の支援制度でUIJターンに対して県が特別な介護職についていただくような県外あるいは県内もそうだったか、ちょっと忘れたけれども、そういう事業を検討すると市長は言われたのだけれども、これはどうなってどんなか。

福祉 課長

この前6月にいただいたひとり親家庭に対してのそのものだという、いわゆるこちらのほうにする場合については、県のほうでこういった事業があるよというようなことで、それぞれの市町村でとやっていたら、そこを紹介するよというようなことでのいわゆる一覧表みたいなのがそのUIJターンひとり親家庭のところで持っている。それで、その介護については、その辺のところは私もちょっとわからないので、あれだけれども、介護の課長からしていただきたい。

竹内喜代嗣

市の事業では問い合わせしたのか。

福祉 課長

県にした。

竹内喜代嗣

県ではどのように説明されたか。

福祉 課長

県のほうに確認した。先ほど言ったように、県のほうではこういった事業を、ひとり親のUIJターンか、こういったことについて優遇の制度があるよというようなことでの相談だ。介護の云々かんぬんというのが私もちょっとわからないので、あれなのだけれども、今言ったようにひとり親のがこちらのほうにいわゆるそういった来た場合については、県でもそれぞれのこういった優遇の措置があるよというようなことでPRしてくれと。相談等に来たら、振興局とかそういったところに行って制度のあれをしっかりと周知してもらいたいと、そういうことで県のほうには確認をいたした。

竹内喜代嗣

村上地域振興局も、それから村上市も窓口がないとやれない事業なのだ。何を言っているかさっぱりわからないのだけれども、ここではやるのかやらないのか、同じ事業こういうふうにあるのだけれども。私去年県の福祉課長と確認したのだ。

介護高齢課長

多分委員さん言われているのは、モデル事業のことだと思うのだ。その母子家庭の方が例えば東京にいた方が新潟に戻ってきて、そこでその介護事業所に勤めるための準備というか、引っ越し費用だとかアパート代とか、そういったものだと思うけ

れども、実際現在我々のほうでもそういった事業については検討している最中であるけれども、今我々のほうでこの5番で介護職員の人材確保ということで、給付金の関係なのだが、こことほぼ同じような感じなのかなというふうに思っている。県の補助については、たしか25万円だと思うのだが、市の助成であれば20万円ということで、そのようなことで実際利用される方がおられるのかどうかということもあるので、たしか新発田市さんはかなりあったというようなことあったし、今現在我々のほうにそういった相談は実際来ていないところなのだ。それで、とりあえずまず平成29年度はこれでスタートして、そういった要望があれば対応するとか、そういったことで考えていこうというようなことである。

竹内喜代嗣 わかった。要するに窓口開いたから応募する方があったので、鶏が先か卵が先かでちょっと考え方違うなと思った。それで、お伺いしたいのは82P、新しくできた事業ということで、障がい者の放課後デイサービスというふうにさっき説明あったかと思うのだが、これなっているけれども、これはどこでどういうふう to 実施されるのか。簡単、手短で結構だ。

福祉 課長 この放課後デイサービスを使用したいという方が市役所に申し込みをして、そしてそこでいろいろ状態を聞きながらプランを立てて、それでプランを立ててこの放課後デイサービスを利用すると。その利用が今山居町のほうに事業所ができるということである。4月1日から今予定している、4月から予定しているという、こういうことである。

竹内喜代嗣 何人ぐらい。

福祉 課長 利用は1日10人ということだ。

竹内喜代嗣 それでは、お尋ねいたす。84Pの国民健康保険特別会計繰出金ということで、一般会計から補助が出ているわけであるけれども、これはもう何年前だったか忘れたけれども、十何年前だか20年前だか、これは国の補助の中に含まれていた国保事務に関するその人件費などを一般財源化したので、繰り出しているというふうに理解していたのだが、この繰出金の中には今言ったような事務経費以外に真水で出している部分あるのか。

国保室係長 一般会計の繰出金の中身なのだが、保険基盤安定繰出金、軽減の国、県の補助金、市の負担をプラスした補助金の繰入金だ。それから、職員の人件費、それから出産育児一時金の市の負担分、それから財政安定化支援事業という事業の繰出金、それから事務費の繰出金となっている。

竹内喜代嗣 ずっと下がってきて、ゆり花会館の運営経費ということに出てまいるけれども、この中に指定管理料が出てまいる。この指定管理料の人件費の積算根拠教えていただけるか。何人で運営をして、時給さっきから1,000円だのなんだのと話出ているけれども、その積算根拠を教えていただきたい。

介護高齢課長 この内訳については、今資料持ち合わせていない。大変申しわけない。後で報告でよろしいか。

竹内喜代嗣 了解した。では、90Pのこれは社会福祉費のほうになっているそのふれあい羽衣園のスプリンクラーの測量設計委託料など出てくるけれども、一定規模の施設については、こういった人が住むような福祉施設については、特別に法律で規制されてスプリンクラー設置というのは義務づけられていたかと思うのだが、これはどういう意味合いなのか。全部更新するのか、それとも規定の広さではないけれども、設置するのか、そこら辺お願いします。

介護高齢課課長補佐 消防法においてふれあい羽衣にスプリンクラーを設置する義務はないが、高齢者が入居している施設であるので、私どものほうで自主的にスプリンクラーを設置していきたいという考えである。

竹内喜代嗣 非常に結構なことだと思うのだが、こういった該当しない施設というのは、まだ市が関連する施設であるのか。

介護高齢課課長補佐 高齢者施設としては、あかまつ荘などがある。

竹内喜代嗣 ありがとうございます。90Pの一番下に出てくる家庭児童相談員経費ということで、つまり今問題になっているのは児童虐待だと思う。現在のその児童虐待の相談件数あるいは児童の数とか、よく事件が起きて大騒ぎになるわけけれども、どんな実態なのか、手短で結構なので、願います。

福祉政策室長 申しわけない。直近のものを持ち合わせていないのだが、平成27年度の資料ということでご了承願う。児童虐待の相談件数としては106件ある。対応としては、うちの家庭相談員が相談に乗り、また職員に社会福祉主事がいるので、その者と同行訪問等しながら対応をしている。また、新発田の児童相談所とも連携をしているので、そちらのほうへの通報も行っている。

竹内喜代嗣 委員長、私ばかりしゃべっているので、ちょっと一旦休んでまた。

尾形分科会長 どうぞ、休んでくれ。

小杉 和也 今いろいろ出ているのは、人材のことだと思うのだ、いろんなあらゆる部分で。80Pのことしの新規の政策である介護職員人材確保というものがあって、先ほど課長からとりあえずこの金額でいきたいのだと。上の部分は20万円だよね、給付は。下の部分の補助金は、上限が10万円で補助率3分の1と。とりあえずでもいいのだけれども、この数字を持ってきた考え方はどういうことか、20万円と10万円という数字を持ってきた。

(何事か呼ぶ者あり)

小杉 和也 いや、わかる人が答弁してくれ。

介護保険室長 今年度6月に介護職員の初任者研修の費用ということで100万円補正させていただいた。そのときもそうなのだけれども、他市の状況あるいは県の補助金の補助率、額等を倣いというか、その辺のあんばいなんて言ったらちょっと変だかもしれないけれども、その辺うまくそれに倣って価格、金額を決めたということで、20万円はこれだという決定的なものはない。

小杉 和也 これから多分条件のいいところ、いいところとまず仮にどっちでも通えるような人であれば、これから条件競争になっていく可能性もあると思うのだ。金額もそうなのだけれども、待遇だったりいろんな部分の含みもやっぱり出てくると思うのだけれども、その辺も金額以外に何か考えているようなことがあるか。

介護保険室長 今回その推進事業費の経費は、介護人材の推進、給付金のほうと、それとキャリアアップの補助金と2本立てで新たに拡充という形ですのだけれども、上のほうの給付金については、市外から新たに村上市内に来る方、あるいは大学あるいは専門学校卒業して新たに市内に来る方をとということの条件で、市内で介護を頑張ってもらいたいという、そういう縛りを設けた。その辺で、よそに行くのではなく市内で介護事業に職員として定着をしてもらおうという狙いがある。

小杉 和也 では、この予算が通ったとして、この金額で通ったとして、今後どんなふうにも進めていくというか、PRというか、その辺のところまではこの予算計上のときは考えているか。

- 介護保険室長 初任者研修のときもそうだったのだけれども、まずは県の補助金を、県も拡充する予定である。なので、県の資格取得等の補助金の拡充したものについても、各事業所にメールあるいは文書で配信するということと、市の事業についても決まったらすぐアナウンスをする。それで、年度途中には民営福祉会という団体があるので、そういうところと連携を密にして、このような事業をやる。ぜひ使ってくれという中で、果たしてこのぐらいの程度でどうかというところの情報共有をしながら、次年度につなげるということをしていきたいと思う。
- 小杉 和也 新卒という部分が出てきたと思うけれども、説明の中で。その辺に対してはどうか。新卒の子に対してということを書いていなかったか、答弁の中で。
- 介護保険室長 平成29年度で考えているのは、4月1日の前年度ということは、平成29年4月1日から新年度だけれども、その前年度、平成28年度3月31日だと思うけれども、大学、短大などを卒業し、それ以降に介護事業所に来て、3年はここにいるという条件をつけている。そんなところで、今いろんなことを模索している。村上市内の専門学校にいる子たちをどうするかだとか、専門学校にいる学生たちに資格を取るための補助をどうするかというのは今検討している。
- 小杉 和也 新規の企画なので、ぜひこの辺、まずもうスタートが大事だと思う。この辺をしっかりとやってほしいと思うのだけれども、副市長いかがか。
- 副市長 おっしゃるとおりだと思う。少子高齢化の社会にあって、地域以外からもぜひぜひその若い人材を、やっぱり優秀な人材を登用していくためにも、そういった前向きな取り組みに進めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。
- 長谷川 孝 1つだけ、さっき興奮して忘れてしまったので、あれだけれども、学童保育所の修繕料は156万2,000円あるよね。この前岩船の学童保育所行ったら、クーラーが壊れていてもう寒くてしょうがないという、私も現場見て写真も全部撮ってきたのだけれども、何か職員の、業者が来て見積もりとかまでは出ているのだということなのだけれども、この156万2,000円の中に、平成29年度にはもう寒さも薄れてきたけれども、暖房のあれというのは予算化してあるか。
- 福祉 課長 新年度早々にそれはちょっと工事発注をしたいということで、修繕費ではなくて工事請負費になるので、そんなことで対応させて、ちょっとあれだけれども、そんなことで新年早々に対応させていただきたいなということで工事の発注を考えている。
- 長谷川 孝 ありがとうございます。
- 竹内喜代嗣 あと5つぐらいで終わるので。92Pの児童扶養手当が537人ということで、またふえたというふうに思うのだが、経緯について伺います。
- 尾形分科会長 経緯。
- 竹内喜代嗣 ふえているのだけれども、どういったことでふえているのか。
 (「要因」と呼ぶ者あり)
- 竹内喜代嗣 要因。
 (「わからないということじゃなくて」と呼ぶ者あり)
- 福祉 課長 児童扶養手当は、ひとり親とかそういった方に対しての手当になるので、そういった方々がふえているというようなことでは考えている。
- 竹内喜代嗣 一番下の児童措置費の中に、保育士賃金が出てくるわけだけれども、お伺いしたいのは、ちょこちょこ調べていると、保育士さんが3歳児を見るときに、やっぱり15人以下が適切だろうというふうに言われているというふうになっているのだが、

現行の大きい保育園、小さいこれから合併しようみたいなところは別だと思うのだが、設計はどんなふうになっているか。

福祉 課長 3歳児については、保育士1人に対して20人と、それから4歳、5歳児については30人というようなことの今国の基準がそういうふうになっている。

竹内喜代嗣 よりよく個性的な子供が発達していくには、20人ではとても面倒見切れないと思う。94Pお願いします。それで、通園バスの運行についてお伺いをいたす。この通園バスの運行経費の中に、運転業務委託料があるのだが、この運転業務委託料の入札で業者が決まっているわけけれども、仕様書の積算単価を教えてください、人件費だから。

子育て支援室係長 委託料の単価については、済みません、人件費で幾らというところの積算していないで、トータルでここからここまでの運行経路、運行時間で1時間、何時間運行で1日当たり幾ら。あと、臨時運行便については1時間当たり幾らということで業者のほうに積算依頼をいたした。

竹内喜代嗣 つまりその車を込みで何とか観光とか何とか交通に依頼をされていて、時間単価で逆見積もりしてもらったというような解釈でいいのか。

子育て支援室係長 車については、市の所有のものあるいはリースのものになって、運行会社で用意いただくものではない。運転業務、あと添乗業務について委託をするものである。

竹内喜代嗣 お願いしたいのは、やっぱりこれはその仕事の内容はほとんど人夫出で、人件費だよ。だから、その人件費の積算にきちんと切りかえるべきだろうと。公契約条例をこの村上市も締結すべき、条例をつくるべきだというふうに私提案しているのだけれども、やはり村上市の職員の賃金あるいは建設省の運転手の単価をもとにして積算すべきだと思う。それで、問題点を指摘させていただく。現場で働いている方から、新たに大新東に働いていたのだけれども、共立メンテナンスが落札をして、共立メンテナンスという会社は、職安でも募集をしているのだが、今まで3月いっぱい働いているわけだけれども、働いていたバスの運転手の方に、おまえらは今までどおりの安い単価の賃金しか払えないから、それが嫌だったら採用しないと。一方職安でも募集をしていると、こういうことで苦情があったのだが、これは非常にうまくないのではないかと。これが例えば労働争議となれば、業者の方知らないと思うのだが、職安法違反、労働者派遣法違反、こういった労基法違反、3点セットになってくるわけだ。当然責任は市長になる。これ労災が起きれば、市長の責任だ。ちなみに、東港のある・・・

尾形分科会長 竹内委員、質問簡潔にお願いしたい。

竹内喜代嗣 違法行為があるようだが、正す考えあるか。

尾形分科会長 どなた答弁できる。

竹内喜代嗣 副市長だ。調べてそのように。

副市長 調べてみたいと思う。今のところちょっと認識がない。

渡辺 昌 94Pの中ほどに指定管理料の増額、あらかわ保育園だと思うのだけれども、その中であらかわ保育園の部分についてなのだけれども、定員増となる人数と、それに関係して保育士さんの人数増についてはどのような内容か。

福祉 課長 定員については10名ということで予定している。それで、保育士さんのものについては、それぞれのさっき言った幅が例えばゼロ歳児、1歳児、2歳児と3歳児、4歳児、5歳児違うので、そういったことであらかわ保育園さんに何人採用かということ、それは一応ふえるということは任せている現状だ。

渡辺 昌 最初200人規模ということでやったのだけれども、1人当たりの面積は決まっている

わけだけれども、それには対応しているわけか。

福祉 課長 それには対応している、その範囲内で10名というようなことで定員を増やしていただいたので。

渡辺 昌 最後なのだけれども、あらかわ保育園大変人気があって、希望される方多いということになっているけれども、また今回ふやして、今後あらかわ保育園についてはどういうふうに考えているか。

福祉 課長 確かに委員おっしゃるように、ここ2年ほどか、私の知っている範囲だが、40名くらい、もう200人定員で240人くらいもう応募が、申し込みがあったというようなことで、非常に人気のあるところだ。それで、今回10名ふやしたというのは、保内地区と、それから金屋地区と、そういうのがあるので、できればその就学というのか、学校に上がる前に一緒に保育園で何とか過ごさせてやりたいというようなことがあるので、そういった保護者というのか、父兄の方々の意見が強いというのがあるって、今回そういった対応で10名というようなことで、ここ数年というのか、児童というのか園児の入園状況とかそういったのを見て、10名でいだろうというようなことで10名をふやさせていただいた。

渡辺 昌 済みません、さらにふやすことはあり得るのか。

福祉 課長 先ほど言ったように、ここ数年というのか、これから先の園児数とかも見て、一応10名というようなことでふやさせていただいたので、またこれがその先々というふうなことにちょっと園児の状況がどうなるか不確定な部分もあるけれども、そういったことでそれらを見込んで10名というのか、形でさせていただいたので、今後の先さりにというふうなことでは、我々3年とかそういったスパンの中で園児の状況見たので、例えば5年、10年先ということになれば、ちょっと今のところはわからないけれども、一応そんな形の中で10名ふやさせていただいた。

渡辺 昌 わかった。

〔委員外議員〕

本間 善和 80Pの介護高齢課長に、また再度同じところなのだけれども、この新たにやる介護人材確保推進事業給付金、これについて再度ちょっとお伺いしたいのだけれども、この3年勤務するということにどうもひっかかるので、3年勤務することを条件に20万円を給付するというところなのだけれども、例えば2年勤務してやめたといった場合どうなるか。

介護高齢課長 返還してもらおうということになる。

本間 善和 返還。

介護高齢課長 はい。

本間 善和 返還ね。

(「最初からやるの、これ」と呼ぶ者あり)

本間 善和 当たり前だこて。最初から渡すのだ。

(何事か呼ぶ者あり)

本間 善和 そういふことだね。

介護高齢課長 ただし、対象者の死亡、心身障がいによる離職に限り、そういった場合は返還を免ずるといふようなことである。

本間 善和 86P、要援護老人安否確認委託料というの毎年計上していると思うのだけれども、どこに委託して、この業務内容のことをもう一度ちょっと。担当者に説明させても

結構だ。

介護高齢課課長補佐 社会福祉協議会さんの訪問介護員さん、ヘルパーさんをお願いして訪問していただいている。

本間 善和 ちょっともう少し詳しく。何人ぐらいで、どんな業務やっているのかと。どの地区こういうふうには展開していると、ちょっとその辺の詳しく説明してくれ。

介護高齢課課長補佐 市内全域の80歳以上の高齢者で、おひとり暮らしの方を対象に訪問している。その総数が一応平成29年度は1,900人ぐらいの見込みでいる。1年間に1回もしくは2回程度訪問して、お困りごとがないかとか、市に対して何かお手伝いできることがないかとか、そうしたことを確認させていただいている。

本間 善和 了解した。日常生活の給付のことも忘れないで聞いてくれ。お願いする。以上。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

（午後3時04分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

（午後3時13分）

介護高齢課長 先ほどのゆり花会館の指定管理料について報告させていただく。

介護高齢課課長補佐 済みません、先ほど竹内委員さんのほうからご質問のあったゆり花会館の人員費だ。施設長が1名、専任事務1名、事務兼用務員さん7名、清掃員さん3名という構成で積算している。施設長さんについては、月額18万3,200円の市の非常勤特別職の単価を採用している。また、以下全て市の単価になるのだが、専任事務の方については、6時間勤務の場合の時間給と通勤手当を見込んでいる。事務兼用務員さんについては、時間給775円で積算していて、週26時間の52週プラス通勤手当というようなことで計算している。また、清掃員さんについては、時給750円の1日3時間で年間236日という計算で、プラスして通勤手当を見込んでいる。

（何事か呼ぶ者あり）

介護高齢化課課長補佐 済みません、おられなくなったので、ちょっとあれだったのだが、先ほど休憩前の一番最後に本間議員さんのほうからご質問のあった要援護老人の安否確認委託料についてなのだが、私の説明のほう少し足りなかったものだから、追加させてくれ。先ほど対象者については、80歳以上の独居の方ということでお答えしたのだが、独居の方プラス高齢者のみ世帯の方も対象になる。そこから介護保険の認定を受けている方、あるいは介護保険の認定はないのだが、村上市独自の高齢者福祉サービスあるけれども、そちらを利用している方は除かれて、結局は何もサービスを使っていない、そうした方を対象として平成29年度は1,900人で見込んだ。以上だ。

尾形分科会長 ご了承願う。

第4款 衛生費

（質 疑）

竹内喜代嗣 102Pの先ほど間違っって言いかけた病院郡輪番制病院運営事業補助金というふうに支出があるけれども、お聞きしたいのは、私一般質問で聞いたら常勤医師の充足率というのは、非常勤職員の充足率なんてとんでもない回答で、こんなものが何十年も残る記録に載っていいのかなと思ったが、これは実際どうなのか。輪番やれるよ

うな体制にあるのか、お伺いする。

保健医療課長 現在輪番制病院は、村上総合病院と坂町病院をお願いしているが、今のところ対応していただきたい。

竹内喜代嗣 問題になっているように、整形外科の常勤医師はいないわけだし、夜かかる救急というのは、頭ぶつのは脳外科あるからあれだろうけれども、整形の救急対応というのはこの病院輪番で対応できないと思われるが、いかがか。

保健医療課長 対応できないところは、県立新発田病院をお願いしている。

竹内喜代嗣 原稿から保健医療課長だと思われるのだが、常勤医師の充足率は非常勤換算で答えるのは非常に不誠実だと思うのだが、訂正お願いできるか。

（「何を言っているのか」と呼ぶ者あり）

尾形分科会長 何を言っているのかよくわからない。

竹内喜代嗣 では、ちゃんと聞く。常勤医師の充足率はお答え願えるか。

保健医療課長 一般質問の関係だと思われるが、あれは各病院に聞いて、医師の常勤換算の割合でお答えした。

竹内喜代嗣 まあ、いい、では非常勤換算で。106Pの歯のフッ素洗口の問題だけれども、これがフッ素からミラノールとさっきおっしゃったけれども、私食の安全健康問題で運動している方から、フッ素洗口なんて愚の骨頂だというふうに言われて、そういうこともあってこの新しいミラノールとかいうのにかえたのか、それだけお聞きする。

保健医療課長 そういうことは全くなくて、県全体でフッ素は虫歯予防に非常に効果的だということでやっているわけなのだけれども、フッ化ナトリウムというのは試薬ということで、それを科学的な方法で物質を検出したり、実験関係に使うもので、虫歯予防にもともと使うものではないと、そういう性質なものだそう。それで、それでなくて医薬品としてミラノール、これもフッ化ナトリウムが入っている薬剤だけれども、それを使ったほうがいいということだった。

竹内喜代嗣 わかった。

小林 重平 102Pの医療施設等設備整備費補助金、これ村上総合病院に対してだと思うのだが、どういう医療器具のことなのか。102Pだ。

保健医療課長 予算のときに説明したのだが、内視鏡ビデオシステムということで、緊急性の高い急性気管支炎とか肺炎等の患者を受け入れて、がん等の病変早期発見とか、的確な検査による診断、処置、手術を提供するための医療機器だそう。

小林 重平 市民のためだからその補助金出すことは大変いいことだと思っているが、私いつも言うけれども、院長、病院の医者が悪い、先生が悪いのか、あそこの病院の職員が悪いのか、大変評判悪いよね、正直言って。いいと言う人一人もいない、はっきり言って。わかる、言っていること。はいと言わないわね、それは。言わないけれども、実際そう。だから、私言いたいのは、決して市から市民のためだから補助金出したりするのはいいことなのだ。ただ、言いたいのは、村上総合病院さんの院長さん初め、事務長さん初め、あそこの職員の皆さんにもうちょっと真摯に市民の健康に対して気を使ってもらいたいということだ。こんなのはもったいなくなってくる、あの対応見ていればはっきり言って。副市長、どうか。

副市長 そういった市民のお声があるということをしかりと伝えていきたいというふうに思う。

小林 重平 済みません、伝えても言うこと聞かないと困るのだ。もうきつく言ってくれ。

副市長 はい。ではしつこく、いつこく伝えていきたいと思う。

- 小杉 和也 108Pの不妊治療の件だけれども、昨年度が230万円で、今年度430万円だったので、ああ、随分と政策的に頑張ったのかなと思ったら、実績に合わせてということだが、430で足りるなんて言えば変だけれども、そこに持ってきたのは実績だけか。
- 保健医療課長 あくまでも実績ということで上げさせていただいた。
- 小杉 和也 施政方針にもあるし、代表質問でも出たので、この辺しっかりと取り組んでいただきたいと思うけれども、副市長いかがか。
- 副 市 長 なかなか恐らく悩ましい問題かとは思いますが、実績でとりあえずは予算立てをしたようであるが、なお状況見ながら、それこそ前向きに検討していきたいというふうに思う。
- 小杉 和也 悩んでおられる潜在的な方はかなりやっばりいるのかなという感覚はあるので、ぜひPRではないけれども、こういう制度があるのだよとしっかりと伝えていただきたいと思うけれども、いかがか。
- 保健医療課長 比較的若い方たちが該当なので、市のホームページをごらんになってわかっていらっしゃる方が多いと思うけれども、なお一層PRはしていきたいと考えている。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第3条 第3表債務負担行為

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

【賛否態度の発言】

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第9号のうち市民厚生分科会所管分は起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で当分科会に付託された議案の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決め閉会する。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。

（午後3時25分）